

平成十八年四月二十五日受領
答弁第二二二九号

内閣衆質一六四第二二九号

平成十八年四月二十五日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出政府参考人（外務省領事局長）の個人情報に対する認識に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出政府参考人（外務省領事局長）の個人情報に対する認識に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の答弁には、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十八号）第二条第二項に規定する「個人情報」が含まれている。

二及び三について

御指摘の事実はない。

四について

外務省としては、御指摘の答弁については、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがあるものではないと考えている。